

新小学1年生の
保護者の
皆さんへ

福祉医療費受給券 (子育て応援医療)を お送りします

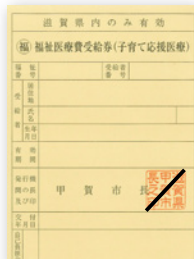
市では、小学1年生から小学3年生までの児童を対象に医療費助成を行っています。

現在、乳幼児の福祉医療費受給券をお持ちで、4月から小学校へ入学されるお子さんに対して、3月下旬に子育て応援医療の福祉医療費受給券(クリーム色)をお送りします。

乳幼児の受給券と同様に医療機関等の窓口で支払う保険適用自己負担分を助成します。

ただし、重度心身障害児やひとり親家庭の対象となる方は、福祉医療費受給券(ピンク色の券)をお送りします。

対象と思われる方で、4月に入っても受給券が届かない場合は下記までお問い合わせください。



受給券の色：クリーム色

問い合わせ

保険年金課 後期高齢者医療係
☎65-0689／☎63-4618

障がい者虐待を発見したら通報してください

障害者虐待防止法では、障がい者虐待を発見した人は「速やかに、これを市町村(または都道府県)に通報しなければならない」という義務を定めています。

その通報・連絡の窓口が、障がい福祉課内に設置している「甲賀市障害者虐待防止センター」です。

虐待はさまざまな要因が重なり発生します。虐待をしている側も「ままならない状況」にある場合が多くみられます。虐待した人を罰したり、犯人を捜したりすることが目的ではありません。虐待を受けた人と共に、家族をはじめとする周囲の人も支援する気持ちでご相談ください。

さらに、障がいのある方は、困った状況や心境を自分でうまく表現できない、伝えられない場合があります。虐待状況は徐々に悪化するという特徴が

問い合わせ
甲賀市障害者虐待防止センター
(障がい福祉課 相談支援係)
☎65-0707／☎63-4085

あり、早期に支援していくことが大切です。皆さんの見守りや、小さな気付きが、障がい者の当たり前の生活を守ることに繋がります。

虐待を見かけたり、気付いたりしたら、速やかな通報・相談にご協力をお願いします。また、通報者の個人情報報は守られますのでご安心ください。



軽自動車の名義変更・ 廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽三・軽四輪車、小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)および軽二輪などを所有している人に課税されます。

4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをされても前所有者に軽自動車税は課税されます。また、車検が切れている車両にも軽自動車税は課税されますのでご注意ください。

「家族で所有者が変わった」、「他人に譲った」、「古くなって乗っていない」、「所有者が亡くなった」などの場合は4月1日までに名義変更・廃車の手続きをお願いします。

口座振替の名義人の変更がある場合は、振替を希望する金融機関に口座振替依頼書を提出してください。

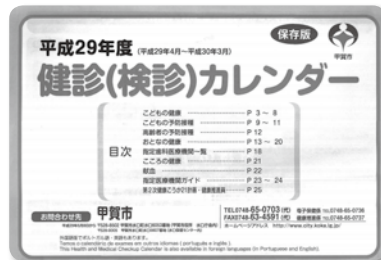
	取り扱い車種	手続きの場所
滋賀ナンバー	・軽三輪車 ・軽四輪車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎050-3816-1843
	・軽二輪(125cc超250cc以下) ・二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064
旧町ナンバー	・原動機付自転車 (125cc以下のバイクなど) ・小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)	水口庁舎市民課 ☎62-4272 土土地域市民センター ☎66-1101 甲賀大原地域市民センター ☎88-4101 甲南第一地域市民センター ☎86-4161 信楽地域市民センター ☎82-1121

問い合わせ

税務課 市民税係 ☎65-0679／☎63-4574

平成29年度 健診(検診) カレンダーを配布

平成29年度健診(検診)カレンダーを配布します。乳幼児健診、がん検診の日程等について、掲載していますので、ぜひ、ご活用ください。



配布時期

3月中旬から下旬

配布方法

区・自治会を通じて
世帯ごとに配布

※区・自治会に加入されていない方は、各地域市民センター・保健センターに置いてありますので、ご利用ください。

問い合わせ

健康推進課 健康医療政策係
☎65-0703／☎63-4591

平成29年度 軽自動車税の 減免申請の受付

次に該当する軽自動車等の軽自動車税は、申請により減免されます。

申請期間

4月3日(月)～5月24日(水)

申請場所

税務課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター

対象となる車両

- 身体障がい者・精神障がい者・知的障がい者・戦傷病者の方などが使用する軽自動車等で、条件を満たすもの
- 公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの

※申請期間を過ぎると受け付けできませんので、ご注意ください。

※減免を受けられるかどうかの判断は、軽自動車等の所有条件や障がいの区分、等級などによって異なります。詳しくは下記までお問い合わせください。

消防活動 ピックアップ情報



甲賀方面隊



▲訓練の終了報告を行う団員



▲放水訓練の様子

問い合わせ

危機管理課 防災危機管理係
☎65-0665／☎63-4619

甲賀方面隊では2月26日、全分団参加による火災防御訓練を実施しました。

訓練は、火災の多発期を迎えるにあたり、地域の防火意識の喚起と団員相互の火災防御技術向上を目的とするもので、この日は、社会福祉法人甲賀学園の北側の山林火災を想定し、各小隊に分かれ、近隣の池や防火水槽から、可搬ポンプ等を使った中継送水と消火訓練を行いました。

日頃からの訓練の積み重ねや機材の点検等が有事には役立ちます。

これからも地域に密着した取り組みのもと、市民の安心・安全を守っていきます。

あなたも防火・防災への知識や技術を身に付け、地域の安心・安全を守るため、消防団に入団しませんか。興味を持たれた方や、入団を希望される方は、右記までお問い合わせください。

住民票等の自動交付機証明書 交付サービスの停止のお知らせ

自動交付機が多機能端末機への入替作業を行うため、下記の日程で自動交付機の証明書交付サービスを停止します。大変ご不便をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

設置場所	月日	3月29日(水)	3月30日(木)	3月31日(金)
市役所水口庁舎		○	○	×
土土地域市民センター		×	×	×
甲賀大原地域市民センター		×	×	×
甲南第一地域市民センター		○	×	×
信楽地域市民センター		○	×	×

○…利用できます ×…停止します

問い合わせ

市民課 ☎62-4272／☎65-6338